

風評払拭・リスクコミュニケーションに関する 文部科学省の主な取組について

令和3年4月22日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

知つてもらう

学校における放射線に関する教育の支援等

児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え方行動できるよう、学校における放射線教育に関する支援を実施。（旧学習指導要領においては、例えば、中学校3年生の理科で放射線について学ぶことになっている。また、昨年度から順次実施している新学習指導要領においても、内容の充実を図ったところ。）

○ 放射線副読本の普及

- 東日本大震災により避難している児童生徒に対する偏見、差別等が起きている現状や、今なお放射線に対する不安や混乱、風評被害等の課題があることを踏まえ、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるようにするため、放射線副読本を作成し、全国の小・中・高等学校等への配布を継続的に実施。

令和3年度予算額：51百万円



《活用状況》 ※アンケート調査(抽出方式)を実施(令和2年3月結果公表)

①放射線教育の実施状況	授業等で放射線に関する内容を扱ったことや扱う予定がある学校の割合	小学校 約70%、中学校 約90%以上、高等学校 約80%
	実施した主な教科等	小学校は社会や理科、中学校は理科や社会、高等学校は理科や公民
②放射線副読本の活用状況	放射線副読本を活用した学校の割合	小学校 約50%、中学校 約60%、高等学校 約30%
	活用した主な教科等	小学校は社会や理科、中学校は理科、高等学校は理科

《今後の対応》

- 放射線副読本について、最新の状況を踏まえた時点更新を行うとともに、①復興が進展している被災地の姿の紹介②教育のICT化に対応したより分かりやすいデジタルコンテンツの活用などを進める。
- 放射線副読本と各教科等の学習内容との関連性の整理、放射線副読本を活用した授業の実践例の収集や、小学校低学年児童や障害のある児童生徒の放射線に関する理解を促す工夫を行う。

○ 学校における放射線に関する教育の支援

令和3年度予算額：34百万円

- 放射線に関する教職員セミナー及び出前授業の実施。
※令和元年度は教職員セミナーを25回、出前授業を137回開催。
- 放射線副読本に対応した教職員セミナー及び出前授業のカリキュラムを開発するなど、本取組を通じてその活用を促進。



来てもらう

福島県への教育旅行回復に向けた取組

修学旅行等の行き先等は各学校が決定するものだが、現地の正確な情報に基づき修学旅行等が実施できるよう、関係省庁や福島県と連携し、参考となる情報を発信。

○ 通知の発出

- ・ 観光庁や復興庁の依頼に基づき、「風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき」、東日本や福島県への修学旅行等を実施いただきたい旨の通知を発出。

「東日本大震災後の状況を踏まえた東日本への修学旅行の実施について」（H23.8 初等中等教育局長通知）

「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」（H26.9 初等中等教育局長通知）

「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行等の実施について」（H31.3 初等中等教育局長通知）

○ 教育関係者等への働きかけ

- ・ 平成26年から全国の教育関係者が集まる会議や研修会等において、福島県への修学旅行等実施に係る説明や情報提供を実施。
- ・ 平成27年からは全国のPTA会長が集まる会議においても同様の取組を実施。

【実施回数】

- ・ 平成26～令和2年度：202回
- ・ 令和3年度も継続して実施

【主な情報提供の内容】

- ・ 局長通知
- ・ 福島県における教育旅行のモデルコースや学校に対するバス代補助等を案内しているHP 等

- ・ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略（H29.12.12）」等を踏まえ、今後も引き続き、福島県への修学旅行等の実施を推進。



○ 福島県の実施した調査への協力

- ・ 震災以前に福島県への修学旅行等の実績が多かった地域の学校に対して、平成28年に福島県が教育旅行に関する調査を実施した際、学校に対する依頼及び結果の回収等で連携協力。

【実施先】 関東各都県（群馬県を除く）及び新潟県（政令市を含む）

○ 福島県関連資料の提供

- ・ 平成28年から文部科学省関連の教員研修施設において福島県関連資料を提供。

【配布施設】

- ・ (独) 教職員支援機構（旧教員研修センター）
- ・ (独) 国立特別支援教育総合研究所